

堆肥舎等長寿命化推進事業

経年劣化した堆肥舎等の長寿命化を図るため、地域の
実情に応じた堆肥舎等の補修の実証を支援します。

課題

堆肥舎の柱が腐食して崩れそうだな。ペンキも剥げているし・・・。

でも、更新にはお金がかかるな・・・。



どうしようかな・・・



都道府県等を区域とする団体

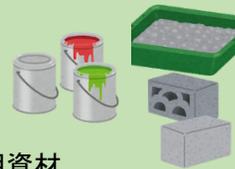
地域で、堆肥舎等の実態調査や長寿命化のための補修方法の検討を実施



- ① 堆肥舎等の経年劣化の調査
- ② 補修を行う堆肥舎等の選定
- ③ 補修方法の検討

【補助率：定額】

補修に必要な資材の調達・提供



- ・ 塗装用資材
- ・ 柱の補強材
- ・ クラック補修用資材 等

【補助率：1 / 2 以内】

実証成果の地域普及



実証成果をとりまとめ、
説明会等により地域で情報を共有

【補助率：定額】

補修の実証



資材の提供

報告

地域における堆肥舎等の長寿命化を推進

Q 事業実施主体となれる団体は、どのような団体ですか。

A 都道府県等を区域とする団体で、農業協同組合、農業協同組合連合会、都道府県畜産協会、一般社団法人、畜産クラスター協議会等が想定されます。

Q 事業として具体的に取り組む内容はどのような内容になりますか。

A 事業実施主体が、

- ① 地域の畜産農家の経営状況や家畜排せつ物処理の状況、堆肥舎等の経年劣化の実態を調査し、
- ② 補修の実証の対象とする堆肥舎等を選定し、
- ③ 経年劣化の状態に応じた補修方法を検討するとともに、
- ④ 補修に必要な資材を調達し、補修を行う堆肥舎等を所有する畜産農家に提供、
- ⑤ 補修の結果をとりまとめ、地域の畜産農家等関係者及び一般財団法人畜産環境整備機構を通じて全国の畜産関係者に提供となります。

Q 事業実施主体となるためにはどうすればよろしいですか。

A 独立行政法人農畜産業振興機構の行う、平成31年度畜産産業振興事業の公募に応募し、事業実施主体として選定される必要があります。

3/1~14日に公募した資料が、機構HPに掲載されていますので参考としてください。【URL:<https://www.alic.go.jp/topics/support.html>】

今後の公募日程等に関するお問い合わせは、下記問い合わせ先にご連絡ください。

Q 支援を受けられる補修の資材とは具体的にどのようなものですか。

A 経年劣化した堆肥舎や乾燥舎、発酵舎など家畜排せつ物の堆肥処理に直接関わる施設の補修に必要な資材の範囲として、

- ① 錆びた鉄骨の再塗装に必要な資材
- ② 腐食した木柱の補強用資材
- ③ 屋根材の一部葺き替え用資材
- ④ 劣化したコンクリート壁の補強用資材
- ⑤ クラック補修用資材
- ⑥ 破損した発酵槽の補修用資材
- ⑦ その他、堆肥舎等の構造体の補修に必要な資材

となります。具体的な資材については、地域で検討した上で決定することとなりますが、1㎡当たり10千円が補助上限となります。

なお、補修を行うための器具、工具、工事費等は補助対象外となります。

問い合わせ先

農林水産省生産局畜産振興課環境保全班

担当：外山、秋山

電話番号：03-6744-7189

独立行政法人農畜産業振興機構畜産振興部畜産生産課

担当：山崎、原田

電話番号：03-3583-4342